＜@nifty 光 利用規約＞

本利用規約は 2023 年 3 月 22 日以降の@nifty 光ご契約者（契約変更を含む）に適用されます。

第 1 章 総則

第 1 条（利用規約）

1.本サービスは、ニフティ株式会社（以下、「ニフティ」といいます。）が NTT 東日本株式会社（以下「NTT 東日本」といいます。）または NTT 西日本株式会社（以下「NTT 西日本」といい、また「NTT 東日本」と総称して「NTT」といいます）から光コラボレーションモデルとして提供を受ける「卸電気通信役務」を利用して提供する IP 通信網サービスから構成されます。

2.本サービスは@nifty サービスの一つであり、本サービスの利用に関し、本利用規約に定めのない事項については、ニフティが別途定める「@nifty 会員規約」および「@nifty 法人会員規約」（以下併せて「@nifty 会員規約」といいます。）の定めが適用されます。本利用規約の定めと@nifty 会員規約の定めとが抵触するときは、本利用規約の定めが優先して適用されるものとします。

3.ニフティは、本利用規約の変更の必要性、変更後の内容の相当性その他一切の事情に鑑み合理的に必要と認める場合、いつでも契約者の同意を得ることなく、本利用規約を変更することができるものとします。

4.前項に基づきニフティが本利用規約を変更するときは、あらかじめ@nifty 規約ページにおいて、または ニフティが相当と認める方法により、本利用規約を変更する旨、変更内容および変更の効力発生時期を掲載し、周知するものとします。但し、上記に拘わらず、当該変更が契約者一般の利益に適合するときは、並びにあらかじめ周知することができないやむを得ない事情がある場合には、変更の効力発生後速やかに上記の方法において周知するものとします。

5.ニフティは、本利用規約の定めに従い、また、NTT が別途定める「IP 通信網サービス契約約款」（以下「IP 約款」といいます）に準拠して、本サービスを提供します。本サービスの利用料金は本利用規約別紙において定めるものとします。

6.IP 約款は、以下のウェブサイトで確認することができます。改訂された場合は、それぞれ改訂後のものが適用されます。

NTT 東日本：https://www.ntt-east.co.jp/tariff/

NTT 西日本：https://www.ntt-west.co.jp/tariff/

第 2 条（定義）

本利用規約における用語の定義は以下のとおりとします。

(1)本サービス：「@nifty 光」の名称で、NTT が提供する光コラボレーションモデルを活用しニフティが提供する、光ファイバーを用いた電気通信サービスおよびインターネット接続サービスの総称

(2)本サービス契約：本サービスを利用するための契約

(3)契約者：@nifty の会員のうち、本利用規約に基づき本サービス契約が成立した者

(4)電気通信設備：電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電気的設備

(5)電気通信回線設備：電気通信設備のうち、電気通信を行うための送受信場所間の通信で、構成設備とし

て路設備およびこれと一体として設置される交換設備、およびこれらの附属設備
(6)電気通信サービス：電気通信設備を使用して他人の通信を媒介し、または電気通信設備を他人の通信の用に供すること
(7)フレッツ光：IP 約款に基づき提供する、光ファイバーを用いた電気通信サービス
(8)新規申込：フレッツ光を利用されていない契約者が、ニフティに、本サービスの申込みを行うこと
(9)転用：NTT が提供するフレッツ光サービスをすでに利用している利用者が、ニフティに、当該フレッツ光サービスの契約を本サービスに契約変更すること
(10)転用承諾番号：転用に際し、本サービスの契約申込みをするため、事前に NTT から取得すべき所定の番号
(11)契約者回線：本サービス契約に基づき、取扱所交換設備と本サービスの申込者が指定する場所との間に設置される電気通信回線
(12)事業者変更：光コラボレーションモデルで光アクセスサービスをご利用中の利用者が、他の光コラボレーション事業者の提供する光アクセスサービスへ工事不要で移行すること
(13)回線品目：@nifty 光において提供する光回線の種別のこと。第 5 条（通信速度）サービス名を指す
(14)品目変更：回線の通信速度タイプ変更やホーム・マンションタイプ変更を含む、回線品目の変更を行うこと
(15)移転：引っ越しの場合など回線設置先の住所の変更により、移転元の光回線の設備を撤去し、移転先で新たに光回線を開通させること
(16)プラン変更：契約期間を変更すること、品目変更や移転を伴う場合もある

第 2 章 契約の成立

第 3 条（本サービス契約の成立等）

1.ニフティは、1 の契約者回線ごとに 1 の本サービス契約を締結します。この場合、契約者は、1 の本サービス契約につき 1 人に限ります。
2.本サービス契約は、本サービスの利用希望者がニフティの別途定める手続きに従いニフティへ申込み（以下、申込みを行った者を「申込者」といいます。）、ニフティが審査の上これを承諾した時点をもって成立するものとします。申込者が本サービス契約の申込みを行った時点で、本利用規約の内容に対し承諾したものとみなします。
3.転用の場合、ニフティは、NTT 東日本または NTT 西日本と転用申込者との間に成立していたフレッツ光契約を転用の実施日の前日をもって終了させるために必要な手続きを、その契約者に代行して NTT 東日本または NTT 西日本に対して行います。転用申込者は、ニフティがかかる手続きを行うために必要な範囲内で、ニフティに申告した事項（転用承諾番号を含みます。）を NTT 東日本または NTT 西日本に提供することに同意します。
4.事業者変更の場合、ニフティは、他社光コラボレーション事業者と事業者変更申込者との間に成立していた他社光コラボレーションサービス契約を事業者変更の実施日の前日をもって終了させるために必要な

手続きを、その事業者変更申込者に代行して NTT 東日本または NTT 西日本に対して行います。事業者変更申込者は、ニフティがかかる手続きを行うために必要な範囲内で、ニフティに申告した事項（事業者変更承諾番号を含みます。）を NTT 東日本または NTT 西日本に提供することに同意するものとします。

5.ニフティは、申込者が次に掲げる事由に該当する場合には、当該申込を承諾しないまたは成立した契約を取り消すことがあります。

(1)申込者が@nifty 会員規約第８条（申込の不承諾）第１項各号の一にでも該当するとき

(2)申込者の本人確認ができないとき

(3)申込者自身が利用する件数としては不自然であるとニフティが判断する複数の件数の申込みがあったとき（申込書記載の申込者の氏名・名称が異なっている場合であっても、同一の申込者による申込みであるとニフティが判断したときを含みます。）

(4)本サービス契約の成立から 60 日以内にニフティ所定の方法により、利用料金の決済方法の登録が完了しないとき

(5)その他ニフティが本サービス契約を締結することを不適当と判断した場合。

第 3 章 本サービス

第 4 条 (本サービスの内容)

1.本サービスの提供区域は、NTT が定めるとおりとします。詳細は本サービスのお申込みの際にご確認下さい。なお、サービス提供区域は変更される場合があります。

2.本サービスの内容、利用料金は、本利用規約およびその他ニフティが定める所定の条件によるものとします。

3. 利用会員は、@nifty v6 サービスを無料でご利用いただけます。@nifty v6 サービスの利用にあたっては「@nifty v6 サービス利用規約」に従うものとします。

第 5 条（通信速度）

1.ニフティが本サービスに関して定める通信速度は理論上の最高値を表したものであり、通信設備、接続状況、サービス契約者が保有する情報通信機器、回線の混雑状況、ネットワーク環境、そのほかの理由により変化するものであることを、サービス契約者は了承するものとします。

2.ニフティは、本サービスにおける通信速度について、いかなる保証も行わないのもとします。

○通信速度

サービス名		通信速度
@nifty 光 10 ギガ	@nifty 光　ホーム・10 ギガタイプ	下り最大 10Gbps
	@nifty 光　マンション・10 ギガタイプ	上り最大 10Gbps
@nifty 光 1 ギガ	@nifty 光　ホーム・ギガタイプ	下り最大 1Gbps
	@nifty 光　マンション・ギガタイプ	上り最大 1Gbps
	@nifty 光　ホーム・ハイスピードタイプ	下り最大 200Mbps
	@nifty 光　マンション･ハイスピードタイプ	上り最大 100Mbps
	@nifty 光　ホームタイプ	下り最大 100Mbps
	@nifty 光　マンションタイプ	上り最大 100Mbps

※上記速度表示は理論値です。必ずしもこの速度が保証されているものではなく、サービス契約者の通信環境や接続の時間帯等によっては、通信速度が低下する場合、接続が不安定になる場合があります。

第 6 条（端末設備）

1. サービス契約者は、本サービスの利用にあたり、ニフティが別途指定する端末設備を使用するものとします。

2.端末設備は、本サービスにおいてニフティが提供するサービスの一部を構成し、その提供条件などは IP 約款第 54 条を含むニフティが別途に定める規定によるものとします。

第 7 条（帯域の制御）

1.多くのお客様へインターネットを快適な状態・環境で利用していただくために、通信経路が混雑した場合、通信速度を一時的に制御する場合があります。その結果、通信速度が低下する場合があります。通信速度の制御は、通信経路の混雑が緩和され次第、解除します。

詳しくは「@nifty 接続サービス」の通信品質向上のための取り組みについて　をご覧ください。

第 4 章 利用料金

第 8 条（利用料金等の発生）

1.新規申込の場合、回線開通工事を完了した日が利用開始日となります。乗り換え（転用、または事業者変更）の場合は NTT 東日本・NTT 西日本・他社事業者から当社へ契約を完了した日が利用開始日となります。利用料金につきましては利用開始日の翌月から発生いたします。

移転の場合

-移転元回線撤去と同月内に移転先回線が開通する場合：移転元回線撤去月は移転元回線の月額料金が、翌月からは移転先回線の月額料金がかかります。

-移転元回線撤去月の翌月以降に移転先回線が開通する場合：移転元回線撤去月は移転元回線の月額料金が、移転先の回線開通の翌月からは移転先回線の月額料金がかかります。移転元回線の廃止工事日の属す

る月の翌月から利用を再開した日が属する月までは「@nifty 基本料金（月額利用料 275 円）」となります。
※いずれも日割りはありません。
本サービスの利用料金は別紙に定めるとおりとします。
2.契約者は、別途ニフティが定める方法にしたがい、品目変更、プラン変更または本サービス契約の解除を行うことができます。
3.本サービス契約が終了した場合においては、終了原因の如何を問わず、契約者は契約終了日の属する月までの利用料金をニフティに支払うものとし、ニフティは利用料金の日割り返金その他一切の返金は行いません。
4.契約者の都合により、各プラン所定の契約期間満了前に本サービス契約を終了させる場合（契約者による契約解除であるか、契約者が利用料金を支払わない等の理由によりニフティが行った契約解除であるかを問いません。）においては、契約者は、ニフティに対して、利用料金とは別に、料金表に定める解除手数料を支払うものとします。
5. 本サービス契約が終了した場合においては、NTT 東日本／NTT 西日本またはニフティからレンタルしている機器を所定の方法により速やかに返却するものとします。期日までに返却がない場合、契約者はニフティに対して、利用料金とは別に、料金表に定める機器相当額のレンタル機器未返却違約金を支払うものとします。
6. 事業者変更により、ニフティと本サービス契約を締結する場合、またはニフティとの本サービス契約を解約する場合は、ニフティに対して料金表に定める事業者変更（新規）手数料または事業者変更（解除）手数料を支払うものとします。
7. @nifty 光 WebLiko プラン契約者は、工事日調整・ネットワーク回線設備確認等を除き、電話等でのオペレータ対応は有料サポート対象となります。同プラン契約者は、ニフティに対して、利用料金、通話料とは別に、料金表に定めるサポート手数料を支払うものとします。

第 9 条 (au スマートバリュー/自宅セット割)
1. 契約者は、KDDI 等がニフティと連携して行う「au スマートバリュー」「自宅セット割」の適用、案内などを行うために、契約者の氏名、住所、電話番号、ならびに締結している本サービスの内容、提供開始・解約などの日付など、契約のステータスに関する情報を KDDI 等に対して提供することに同意していただきます。頂戴した情報に基づいて KDDI 等から契約者にご連絡がいく場合もあります。
2.au スマートバリュー/自宅セット割の申込は、契約者が KDDI 等に対して直接行う必要があります。
3.サービスの解約などにより、KDDI 等の定める au スマートバリュー/自宅セット割適用条件を満たさなくなった場合は、au スマートバリューの適用が終了します。
4.au スマートバリュー/自宅セット割の適用可否は KDDI 等の判断で行われるものであり、本サービスの申込みによって au スマートバリュー/自宅セット割の適用を受けられることをニフティが保証するものではありません。
5.KDDI 等の判断により、au スマートバリュー/自宅セット割の内容、適用資格などが変更または廃止などされた場合、またニフティと KDDI 等との連携が解消された場合について、ニフティがこれらの点に関

していかなる保証も行わないことを契約者は了承するものとします。
6. @nifty 光 WebLiko をお申し込みの場合、au スマートバリュー/自宅セット割をご利用いただけません。

第 5 章 契約期間

第 10 条 (契約期間)

1.契約期間は別紙において、契約プラン毎に定めるものとします。

2.契約期間の定めのないプランを除き、契約期間は満了後に自動更新されます。契約更新期間（契約満了月から翌々月までの 3 カ月間）以外にコース変更またはサービスを解除された場合、違約金として解除手数料がかかります。解除手数料は、ご利用開始月にコース変更またはサービス解除された場合にもかかります。

3.ご利用開始月は@nifty 光の開通月、または、@nifty 光への乗り換え完了月を指します。

4.契約期間にかかる月額料金は、ご利用開始月の翌月 1 日から起算します。

5.解除手数料は別紙に定めるとおりとします。

第 6 章（サービスの停止および解約）

第 11 条（サービスの停止および解約）

1. 契約者が、本利用規約に違反した場合、@nifty 会員規約第 18 条の一に該当するとニフティが判断した場合、または本サービス契約成立後に本利用規約第 3 条（本サービス契約の成立等）第 5 項各号に該当する事由の存在が判明した場合、ニフティは、事前に通知することなく、当該契約者に対する本サービスの提供を、ニフティが相当と判断する期間停止し、または本サービス契約を解約できるものとします。

2.ニフティは、会員が以下の各号のいずれかに該当する行為を行った場合またはそのおそれがあると判断した場合、契約者への本サービス提供を停止または制限し、または本サービス契約を解約できるものとします。

(1) ニフティが提供する他のサービスで、本サービスの利用停止事由が発生したとき、またはこれらの利用を停止されたとき。

(2) 本サービスに関するニフティの業務の遂行またはニフティの設備、機器、システム等に障害を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をしたとき。

(3) 一定時間内にニフティ所定の基準を超えるトラフィック量を送信し、ニフティの設備に対して想定外の負荷をかけ、または、サービスの安定提供に影響を与え、または与えるおそれがある場合。

(4) ニフティより付与されている IP アドレスを通常以外の方法で利用することにより、第三者の通信、またはニフティ設備に悪影響を与えるおそれがある場合。

(5)契約者回線等に、自営端末設備、自営電気通信設備、ニフティ以外の電気通信事業者が設置する電気通信回線またはニフティの提供する電気通信サービスに係る電気通信回線をニフティの承諾を得ずに接続したとき。

(6)契約者回線等に接続されている自営端末設備もしくは自営電気通信設備に異常がある場合、その他電気通信サービスの円滑な提供に支障がある場合にニフティが行う検査を受けることを拒んだとき、またはその検査の結果、端末設備等規則（昭和 60 年郵政省令第 31 号）（以下「技術基準」といいます。）および端末設備等の接続の条件（以下「技術的条件」といいます。）に適合していると認められない自営端末設備もしくは自営電気通信設備を契約者回線等から取りはずさなかったとき。
(7)支払期日を経過しても本サービスの料金等を支払わないとき、またはそのおそれがあるとき。
(8)料金等の支払に使用するクレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解除その他の理由によりクレジットカードの利用を認められなくなったとき。
(9)サービス契約者の料金等の支払意思が確認できないとき。
(10)ニフティが指定する方法による、有効な決済手段の登録がなされないとき、登録された決済手段による決済ができないとき、またはそのおそれがあるとき。
(11)破産または個人再生手続等法的倒産手続の申立があった場合。
(12)その他、ニフティが適当でないと判断する場合。
3. 契約者が複数の利用契約を締結している場合において、当該利用契約のうちのいずれかについて前項の規定により本サービスの利用を停止されたときは、ニフティは、当該サービス契約者が締結している他の全ての利用契約に基づく本サービスの利用を停止し、または本サービス契約を解約することができるものとします。
4.本条に基づき本サービスの利用が停止・制限された場合であっても、当該本サービスの停止・制限原因が解消されるまで、または利用契約が解除されるまでの間については、サービス契約者は料金等の支払義務を免れないものとします。また、ニフティは本条に基づく本サービスの利用の停止または制限によりサービス契約者に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。
5.本条の規定にかかわらず、ニフティは本サービスの停止義務を負うものではありません。

第 7 章（本サービスの変更または廃止）

第 12 条（本サービスの変更または廃止）

1.ニフティは、一定の予告期間をもって、ニフティ所定の方法(Web サイトに掲載する方法など)にてサービス契約者に通知することにより、本サービスの変更または廃止をすることがあります。
2.ニフティは、前項による本サービスの変更または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

第 8 章（損害賠償）

第 13 条（責任の制限）

1.ニフティは、本サービスを提供すべき場合において、ニフティの責めに帰すべき理由によりその提供をしなかった場合、その他ニフティが損害賠償責任を負う場合は、 @nifty 会員規約 第 8 章 損害賠償 第 35 条（責任の制限）に準じて損害賠償に応じるものとします。

第 14 条（免責）

1.ニフティは、本サービスに係る設備その他の電気通信設備の設置、撤去、修理または復旧の工事にあたって、契約者に関する土地、建物その他の工作物などに損害を与えた場合に、それが電気通信設備撤去などの塗装剥離など、やむを得ない理由によるものであるときは、その損害を賠償しません。

2.ニフティは、この約款などの変更により自営端末設備または自営電気通信設備の改造または変更以下この条において「改造など」といいます。）を要することとなる場合であっても、その改造などに要する費用については負担しません。

3.ニフティは、契約者が本サービスを利用することにより得た情報など（コンピュータープログラムを含みます。）について何らの責任も負わないものとします。また、これらの情報などに起因して生じた一切の損害に対しても、何らの責任を負わないものとします。

4.ニフティは、サービス契約者が本サービスに係る電気通信設備のファイルに書き込んだ情報が、掲載停止もしくは削除されたこと、または掲載停止もしくは削除されなかったことに起因して、当該契約者その他第三者に損害が生じたとしても、理由の何処にかかわらず、一切責任を負わないものとします。契約者が、本サービスの利用に関連し、他の契約者または第三者に対して損害を与えたものとして、当該他の契約者または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該契約者は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、ニフティを一切免責するものとします。

第 15 条（通信速度、安定性の非保証）

1.ニフティは、本サービスの通信速度、通信の安定性につきいかなる保証も行いません。サービス契約者は、ニフティが定める本サービスの通信速度が最高時のものであり、接続状況、契約者が保有する情報通信機器、ネットワーク環境、その他の原因により変化するものであることを了承するものとします。

附則：本利用規約は、2023 年 3 月 22 日より実施されます。

改定：2023 年 8 月 16 日

改定：2024 年 2 月 1 日

改定：2024 年 8 月 1 日

改定：2025 年 7 月 1 日

以上

別紙

【契約期間】

・2 年プラン（N）（自動更新）：利用開始月と 2 年間（ご利用開始月の翌月～24 カ月目の月末まで）

・3 年プラン（N）（自動更新）：利用開始月と 3 年間（ご利用開始月の翌月～36 カ月目の月末まで）

・WebLiko：期間の定めのない契約となります。

【料金表】

■料金表示について

本文中の料金／価格につきまして詳しくは、以下

URL をご覧ください。https://www.nifty.com/policy/syouhizei.htm

【初期費用】

区分	タイプ	料金
新規回線契約料	ホームタイプ/マンションタイプ	3,300 円
乗り換え手数料（※）	ホームタイプ/マンションタイプ	3,300 円
事業者変更(新規)手数料(※)	ホームタイプ/マンションタイプ	3,300 円

※すでにフレッツ光回線や他社光コラボレーションサービスをご利用中の場合、新規回線契約料は発生しません。

※NTT 東日本・NTT 西日本が提供しているフレッツ光サービスから@nifty 光へ転用した場合、乗り換え手数料が発生します。

※事業者変更で@nifty 光へ申込、開通した場合、事業者変更（新規）手数料が発生します。

【回線工事費】

タイプ	工事先への人員派遣	料金
ホームタイプ/マンションタイプ	あり	22,000 円（1,100 円×20 回払い）
	なし	3,300 円（一括払い）

※代表的な工事の場合の金額となります。

※工事の内容によっては別途工事費が発生する場合があります。

※土日や休日に派遣工事を実施する場合は、別途工事費 3,300 円がかかります。

工事費の詳細につきましては、@nifty 光 工事費一覧にてご確認ください。

@nifty 光 工事費用一覧

・新設工事費用　URL：https://setsuzoku.nifty.com/niftyhikari/pdf/kouji_shinki.pdf

・品目変更工事費用（回線の乗り換えに伴う品目変更の場合）

URL：https://setsuzoku.nifty.com/niftyhikari/pdf/kouji_norikae.pdf

・品目変更工事費用（@nifty 光の各回線品目から@nifty 光の各回線品目への変更の場合）
URL：https://setsuzoku.nifty.com/niftyhikari/pdf/kouji_hinhen.pdf
・移転工事費用　URL：https://support.nifty.com/hikkoshi/niftyhikari/kouji/index.htm
※乗り換えの場合は申込み内容によって工事が発生しない場合があります。
※ NTT 東日本が提供しているフレッツ光サービスを利用しかつ開通工事費の残額がある状態で@nifty 光へコース変更した場合、残額を一括でニフティへお支払いただきます。

【月額料金】

サービス名		通信速度	プラン	月額料金
@nifty 光 10 ギガ	@nifty 光　ホーム･10 ギガタイプ	下り最大 10Gbps 上り最大 10Gbps	２年プラン（N） ３年プラン（N）	6,380 円
	@nifty 光　マンション・10 ギガタイプ			
@nifty 光 1 ギガ	@nifty 光　ホーム・ギガタイプ	下り最大 1Gbps 上り最大 1Gbps	２年プラン（N） ３年プラン（N）	5,720 円
			WebLiko	5,478 円
	@nifty 光　マンション・ギガタイプ	下り最大 1Gbps 上り最大 1Gbps	２年プラン（N） ３年プラン（N）	4,378 円
			WebLiko	4,158 円
	@nifty 光　ホーム・ハイスピードタイプ	下り最大 200Mbps 上り最大 100Mbps	２年プラン（N） ３年プラン（N）	5,720 円
			WebLiko	5,478 円
	@nifty 光　マンション・ハイスピードタイプ	下り最大 200Mbps 上り最大 100Mbps	２年プラン（N） ３年プラン（N）	4,378 円
			WebLiko	4,158 円
	@nifty 光　ホームタイプ	下り最大 100Mbps 上り最大 100Mbps	２年プラン（N） ３年プラン（N）	5,720 円
			WebLiko	5,478 円
	@nifty 光　マンションタイプ	下り最大 100Mbps 上り最大 100Mbps	２年プラン（N） ３年プラン（N）	4,378 円
			WebLiko	4,158 円

10 ギガ対応ルーターレンタル料

機器名	月額料金
10 ギガ対応ルーター（NTT レンタル）	550 円

無線付きホームゲートウェイレンタル料（最大 1 ギガ、最大 200M、最大 100M）

タイプ	エリア	月額料金
ホームタイプ	NTT 東日本エリア	330 円
マンションタイプ	NTT 西日本エリア（※）	110 円

※NTT 西日本エリアでは、@nifty 光電話の利用が条件となります。

【変更手数料】

区分	内容	変更手数料
プラン変更手数料	契約期間プラン変更	3,300 円

※@nifty 光 2 年プラン、3 年プラン、WebLiko をご利用の方で 10 ギガタイプのご利用をご希望の場合は、2 年プラン（N）または 3 年プラン（N）へのプラン変更が必要となります。なお、10 ギガタイプへの品目変更と同時にプラン変更の手続きを行う場合、プラン変更手数料はかかりません。

【解除手数料】（不課税）

@nifty 光 2 年プラン（N）/ 3 年プラン（N）の場合

	サービス名	解除手数料
契約更新期間内（契約満了月から翌々月までの 3 カ月間）の解除		0 円
契約更新期間以外の解除	@nifty 光　ホーム・10 ギガタイプ @nifty 光　マンション・10 ギガタイプ @nifty 光　ホーム・ギガタイプ @nifty 光　ホーム・ハイスピードタイプ @nifty 光　ホームタイプ	4,840 円
	@nifty 光　マンション・ギガタイプ @nifty 光　マンション・ハイスピードタイプ @nifty 光　マンションタイプ	3,630 円

※契約更新期間以外にサービス解除された場合は、上記解除手数料を請求させていただきます。契約期間は満了後に自動更新されます。

※サービス解除時に回線工事費（分割払い）の残額がある場合は、残額を一括して請求させていただきます。

※サービス解除月の月額費用は全額かかります。

※@nifty 光 WebLiko をご利用の場合、解除手数料は発生しません。

【事業者変更（解除）手数料】

区分	タイプ	事業者変更（解除）手数料
事業者変更（解除）手数料	ホームタイプ/マンションタイプ	3,300 円

※お電話にて事業者変更のお手続きをされる場合には、契約期間に関わらず事業者変更（解除）手数料（3,300 円）が必要となります。

【レンタル機器未返却違約金】（不課税）

レンタル機器		違約金額（最大）
回線終端装置（ONU）		14,000 円
VDSL 宅内装置		3,000 円
無線LAN 対応型ルーター機能付回線接続装置、@nifty 光電話対応ルーター	基本装置	12,000 円
	増設用無線 LAN カード	1,000 円
映像用回線終端装置(@nifty 光テレビ対応)		12,000 円
10 ギガ対応ルーター（NTT レンタル）		5,000 円

※上記記載の違約金額は最大額であり、実際の請求は、減価償却を考慮した金額となります。

【電話サポート手数料】※@nifty 光 WebLiko 契約者のみ

お問い合わせ 1 件あたり 3,300 円（工事日調整・ネットワーク回線設備確認等を除く）

■料金表示について

本説明内の価格表示は不課税と表示のあるものを除き全て税込みです。

上記料金のご請求額に 1 円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨ててご請求させていただきます。

詳しくは弊社商品の価格表示について（https://www.nifty.com/policy/syouhizei.htm）をご覧ください。

以上